

お詫びと訂正

2020年4月30日現在

本誌記事中に下記の誤り・追加がございました。謹んでお詫び申し上げます。
下記の箇所を修正の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

◆=最新修正

2020年度受験用 社労士V

6月号

◆12 ページ 上から 14～17 行目	④を下記の文章に差し替える。 ④ 仕事の遂行にあたっての人間関係と働きやすさの関係について見ていくと、人間関係が良好になると働きやすくなったと感じる者が増加し、悪化すると働きにくくなったと感じる者が増加することがわかる。更に上司からのフィードバックと働きやすさの関係について見ていくと、フィードバックが実施されないと働きにくいと感じている者の割合が多くなり、フィードバックのやり方次第で働きやすさの向上に資する可能性があることがわかる。
◆12 ページ 下から 8 行目と 7 行目の間	下記の文章を挿入する。 ④ ワーク・ライフ・バランスを推進するための取組ごとに、実施企業において働きやすいと感じている者の割合と未実施企業における当該割合との差をみると、「テレワーク等の柔軟な働き方の導入・推進」が最も差が大きく、続いて「休暇・急な早退等が必要な際、従業員間で融通し合えるよう、十分な人員数を配置」、「休暇・急な早退等を申請しやすい職場雰囲気の醸成」などにおいて差が大きくなっており、これらを実施することにより労働者の働きやすさが向上する可能性がある。

4月号

◆10 ページ 上から 4 行目	(誤) 65 歳以上 75 歳以上の者であって、	(正) 65 歳以上 75 歳未満の者であって、
◆25 ページ 上から 14 行目	(誤) に係るものを除く。(3)において同じ。	(正) に係るものを除く。(1)において同じ。

2月号

◆42 ページ 上から 5 行目	(誤) ①～④の適用除外事由に	(正) ①～③の適用除外事由に
------------------	-----------------	-----------------

1月号

◆60 ページ Point 1 行目	(誤) 請負金額が1億 2,000 万円以上、	(正) 請負金額が1億 1,000 万円以上、
◆73 ページ 下から 6 行目	(誤) 第 153 条の規定にかかわらず、時効の更新の	(正) 時効の更新の
◆論点整理カード 雇用 34 解説 Point 2 行目	(誤) 訓練給付金と専門実践教育訓練に係る教育訓練	(正) 訓練給付金と特定一般教育訓練に係る教育訓練給付金と専門実践教育訓練に係る教育訓練
◆論点整理カード 雇用 52 解説下から 1 行目	(誤) の完成及び更新」とされた。	(正) の完成猶予及び更新」とされた。

12月号

◆50 ページ ビックの枠囲み 1 行目	(誤) 算定対象期間は、原則的には	(正) 算定基礎期間は、原則的には
◆52 ページ いちばん下の※	(誤) 訓練中については①の原則の	(正) 訓練中については(1)の原則の
◆53 ページ 上から 2 つ目のビック	(誤) 8,100(ハット)した	(正) 8,010(ハット)した
◆65 ページ 下段の Q14	(誤) 45 歳未満の者には	(正) 45 歳以上の者には

◆論点整理カード 労災 40 問題	(誤) (H27-6C)	(正) (H27-6 <u>ウ</u>)
◆論点整理カード 労災 53 解答	(誤) B <u>時効中断</u>	(正) B <u>時効の完成猶予及び更新</u>

11 月号

◆論点整理カード 安衛 6 問題	(誤) 2018 年4月から <u>2022</u> 年 3 月までの	(正) 2018 年4月から <u>2023</u> 年 3 月までの
◆論点整理カード 安衛 27 解説 Point 2 行目	(誤) 特別安全衛生計画を作成し、	(正) 特別安全衛生 <u>改善</u> 計画を作成し、

2019 年度受験用 社労士V

8月号

◆57 ページ 下の表の⑤	(誤) 労働者が死亡した日の翌日	(正) 障害補償年金の受給権者が死亡した日の翌日
◆72 ページ 解答 58	(誤) A. <u>受給資格者証</u>	(正) A. <u>求職の申込み</u>

6月号

◆31 ページ 下から 13 行目	(誤) <u>148</u> 万人となり、	(正) <u>143</u> 万人となり、
◆49 ページ、50 ページ	49 ページの「ココを check!」と 50 ページの「ココを check!」を入れ替えてください。	

5月号

◆53 ページ いちばん上の図	(誤)	(正)
	2級の障害厚生年金 2級の障害基礎年金	3級の障害厚生年金 2級の障害厚生年金 不該当 2級の障害基礎年金
◆66 ページ 上の図の右側	(誤)	(正)
	第2号厚年間に係る老齢厚生年金 第2号厚年間に係る老齢厚生年金	第2号厚年間に係る老齢厚生年金 第1号厚年間に係る老齢厚生年金
	老齢基礎年金	老齢基礎年金

3月号

◆53 ページ 下から 5 行目	(誤) (永 <u>久</u> 許可を受けた者を含む)	(正) (永 <u>住</u> 許可を受けた者を含む)
------------------	-----------------------------	-----------------------------

2月号

◆36 ページ 「5 全国健康保険協会の組織等」の表中「評議会」の説明	下記の文章に差し替える。 協会は、都道府県ごとの実情に応じた業務の適正な運営に資するため、支部ごとに評議会を設け、当該支部における業務の実施について、評議会の意見を聴くものとする。	
◆51 ページ 4 行目と図の間	下記の表を挿入する。	
	改定の時期	有効期間
	①1月から6月まで ②7月から12月まで	その年の8月まで 翌年の8月まで

1月号

◆12 ページ 「2 結核患者の場合」の枠囲み内 下から 2 行目	(誤) (75%+25%)	(正) (70%+25%)
◆29 ページ 下から 1 つ目の表の見出し	(誤) <定義(労働時間等設定改善法第2条)>	(正) <事業主等の責務(労働時間等設定改善法第2条)>
◆56 ページ 下から 17 行目・下から 13 行目	(誤) 前記①により計算した	(正) 前記②により計算した

10月号

◆73 ページ 下から 10 行目	(誤) ① 1年間を通じ <u>140</u> 日以上、	(正) ① 1年間を通じ <u>104</u> 日以上、
-------------------	------------------------------	------------------------------